

information

情報プラザ

北留萌消防組合消防署からのお知らせ

ガソリンの取扱いに注意しましょう！

ガソリンを容器に入れて購入する場合、販売事業者は購入者および使用目的を確認し、販売記録を作成しなければなりません。ガソリンを購入する際は、ご理解・ご協力をお願いします。

▶ガソリンを取り扱う時の注意事項

ガソリンを入れる容器

ガソリンを入れる容器は、一定の強度を有する金属製等の容器を使用しなければなりません。



灯油用ポリタンクは
静電気が滞留しやすく
非常に危険です！
絶対にガソリンを入れ
ないでください！！



購入するとき

セルフスタンドでは、利用者がガソリンを自動車等へ給油することは出来ますが、自ら携行缶等に入れることは出来ません。

運ぶとき

容器はキャップをしっかりと閉め、注入口を上方向に向けて、落下、破損しないように積載してください。

保管するとき

ガソリンは、火災が発生すると延焼拡大する危険が極めて高いので、保管することは極力控えてください。

- 火気のある場所、高温になることが予想される場所、直射日光のある場所は避けてください。
- 一定以上の数量を保管する場合には、あらかじめ北留萌消防組合消防署へ届け出て、適切な方法で保管する必要があります。

**取扱い方法をしっかり守り、
火災を予防しましょう！！**

お問合せ 北留萌消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246

町民スキー場「びゅー」からのお知らせ

3月1日（日）から次のとおり開設時間が変更になります。
お間違えのないよう、ご来場ください。

月曜日 休場

火～金曜日 17時00分～21時00分（ナイターのみ開設）

土・日曜日 13時00分～17時00分

お問合せ

町民スキー場「びゅー」 ☎ 62-6800

気象の警報が大きく変わります

令和8年5月下旬（予定）から気象庁は、従来の気象警報・注意報などを改善し、新しい防災気象情報の運用を開始します。その目的は「誰でも避難の判断がしやすくなること」です。現行の警報・注意報は警戒レベルとの対応が分かりにくくなっていましたが、今回の改善により、避難行動に対応した『警戒レベル（5段階）』に合わせて情報を整理し、情報の名称にもレベルを明記します。

警戒レベル	住民がとるべき行動
レベル5 警戒レベル5相当	命の危険、直ちに安全確保
レベル4 警戒レベル4相当	危険な場所から全員避難
レベル3 警戒レベル3相当	高齢者など避難開始
レベル2 警戒レベル2	避難行動の確認
レベル1 警戒レベル1	災害への心構え

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	
レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	
レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	
レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	
警戒レベル1	早期注意情報			

町から警戒レベル4避難指示などが発令されたら、速やかに避難行動をとってください。また、避難指示等が発令されていても、警戒レベル4や警戒レベル3に相当する防災気象情報が気象台から発表された際には、河川の水位情報や気象庁の『キキクル』等を参考にして、自ら避難を判断してください。

詳細はこちらをご覧ください ⇒



お問合せ 旭川地方気象台 ☎ 0166-32-7102

1月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から1月における各件数などのお知らせです。

交通事故情報

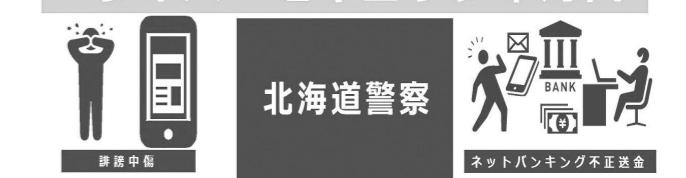
区分	当月
発生件数	0 件
死者	0 人
負傷者	0 人

消防情報

区分	当月
救急出動件数	35 件
搬送人員	33 人
火災件数	0 件
損害額	0 円
死者	0 人
負傷者	0 人



2月1日～3月18日
サイバーセキュリティ月間



北海道警察

ネットバンキング不正送金

労働基準監督官採用試験

北海道労働局では、次のとおり労働基準監督官の採用試験を実施します。

- 受験資格** (1) 平成8年4月2日～平成17年4月1日生まれの方
(2) 平成17年4月2日以降生まれの方で大学(短期大学を除く)を卒業した方および令和9年3月までに卒業見込みの方または同等の資格があると認める方

試験日 1次試験 5月24日(日)
2次試験 7月7日(火)～7月10日(金)の指定された日

インターネット受付期間

2月19日(木)～3月23日(月)[受信有効]

申込み・詳細はこちらをご覧ください ⇒



お問合せ

北海道労働局総務部総務課人事第一係
☎ 011-709-2311(内線3508)



こころの健康相談のご案内

留萌保健所では、毎月定例的に精神相談・思春期相談等を開設しています。

こころの問題でお悩みの方やご家族の方、支援に困っている関係者の方は、お気軽にご相談ください。相談料は無料です。秘密は厳守します。

内容 精神相談

日 時 3月11日(水)15時00分～17時00分
※ 要事前予約
※ 申込み順のため、希望日に予約できない場合があります

場 所 留萌保健所(留萌市)

担 当 みなぎこころクリニック
精神保健指定医 伊東 隆雄 氏

次のようなご相談はありませんか？

- つらい気持ちや死にたい気持ちになる
- 眠れない、食欲がない、気分が沈むなどが続く
- 家族の飲酒問題やひきこもりなどで悩んでいる

予約・お問合せ

留萌保健所健康推進課健康支援係 ☎ 0164-42-8327

令和8年度予備自衛官補(一般・技術)を募集中

自衛官としての経験がなくても必要な教育訓練を受けることで予備自衛官になることができる予備自衛官補を募集します。
次の日程で試験を実施しますので、希望される方はご応募ください。



予備自衛官補とは？

必要な教育訓練を受け、修了後に「予備自衛官」となる制度です。一般公募で採用された方は3年内に50日間、技能公募で採用された方は2年内に10日間の教育訓練終了後、予備自衛官になります。

予備自衛官になったら何をするの？

予備自衛官は普段はそれぞれの職業に従事しながら、予備自衛官として必要な知識・技能を維持するため定期的な訓練を受け、有事の際は自衛官となって後方の警備や後方支援、または国民の保護のための措置などを行います。

募集人員・資格要件

- ▶一般公募 約110名
18歳以上52歳未満の方
- ▶技能公募 約40名
18歳以上であって国家免許資格等を有する方
※該当する資格等についてはお問合せください

手 当 教育訓練招集手当：日額 8,800円

受付期間 第1回：3月30日(月)まで
第2回：5月23日(土)～9月10日(木)
※いずれも締切日必着

試験期日 第1回：4月 1日(水)～4月19日(日)
第2回：9月12日(土)～10月4日(日)
※いずれか1日を指定

試験種目 筆記試験、口述試験、適性検査、身体検査
※筆記試験および適性検査はパソコン、スマートフォン等を用いたWEB試験(予定)

詳細は自衛官募集ホームページをご覧ください ⇒



申込・お問合せ

自衛隊旭川地方協力本部留萌地域事務所
☎ 0164-42-4650

募集



イベント・行事

令和7年度第2回羽幌町高齢者の集い参加者募集



会食や交流を通して楽しい時間を過ごしませんか？

開催日 2月27日(金)
場所 中央公民館大ホール(昼食以降は小ホール)
日程 9時30分 受付

10時00分 開会挨拶・映画上映「南極物語」
12時30分 昼食
13時20分 ゲーム大会
14時30分 閉会

対象者 町内在住の65歳以上の方
受付期間 2月16日(月)～20日(金)

定員 50名
参加料 1,000円(当日集金)
申込方法 参加される方がお申し込みください。また、申込後に参加出来なくなったりの場合もご連絡ください。

申込・お問合せ 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

いちい大学の令和8年度新入生募集！

いちい大学は、羽幌町在住の60歳以上の方が、生きがいを見つけて充実した生活を過ごすための学習と交流の場です。あなたも入学してみませんか？

対象 町内の60歳以上の方
授業料 無料(但し、学生自治会費など若干必要です)
申込期限 3月23日(月)まで

申込・お問合せ
中央公民館内 社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

自分が持っているスキルをみんなに伝えてみませんか？

社会教育課では、成人講座などで習字やパン作りなどを教えられる方を探しています。自分が持っているスキルを伝えたい方、資格を持っている方を知っている方、ぜひご連絡ください。

連絡先
中央公民館内 社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

まちの法律ひまわり便り

こんにちは、留萌ひまわり基金法律事務所で弁護士をしています海北健太です。

留萌ひまわり基金法律事務所は、弁護士がいない、あるいは少ない地域の解消を目指し、日本弁護士連合会や北海道弁護士連合会等の支援によって平成23年5月に設立された公設の事務所であり、地域密着型の姿勢でみなさんに寄り添った法律サービスを提供しています。

みなさんに役立つ法律・制度等を今月号より発信しますので、ご参考いただけすると幸いです。

「実家や土地をほったらかしにしていませんか？」－空き家と相続の新ルール－

最近ニュースでも耳にする「空き家問題」。国は、空き家等対策の推進に関する特別措置法を改正し、令和5年12月13日から、放置された空き家に対するルールを厳しくしました。管理が不十分な「管理不全空家」や、危険な状態の「特定空家」に指定され、勧告まで出てしまうと、これまで住宅用地として軽減されていた固定資産税が最大6倍になることもあります。「実家はとりあえずそのまま…」と先送りしているうちに、税金だけが膨らんでしまうという話になりかねません。相続登記の義務化も始まり、不動産の名義放置はますますリスクが高くなっています。使う予定のない山林や原野などは、一定の条件を満たせば国に引き取ってもらう制度(相続土地国庫帰属制度)もスタートしました。空き家や土地をどうするか悩んだら、早めに家族と話し合い、弁護士等の専門家に相談してみてください。

留萌ひまわり基金法律事務所

弁護士 海北健太 ☎ 0164-42-3341

北海道立羽幌病院からのおしらせ【令和8年3月分外来診療体制】

■ 総合診療医

総合診療医による診療			月	火	水	木	金	診療日		
診療科	医師	予約	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
内科	担当医	要	●		●		●		●	
	当番医	不要	●		●	●	●		●	●
外科	当番医	不要			●			●		
整形外科	担当医	要	●		●		●		●	
	当番医	不要			●			●		

* 急なケガなどの緊急の場合は上記診療日以外でもご相談ください

■ 専門外来

専門診療（出張医師等）			月	火	水	木	金	診療日		
診療科	医師	予約	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
消化器内科	佐々尾医師	要					●			
呼吸器内科	重原医師	要								
循環器内科	高橋医師	要			●					
総合診療科	木村医師	推奨				●				
フレイル外来	佐々尾医師	要	●							
整形外科	穴口医師	推奨			●					
	覺田医師	推奨			●					
	八島医師	推奨	●				●			
	引野医師	推奨	●							
	渡部医師	要			●					
小児科	高橋医師	不要								
	井上医師	不要	●	●						
眼科	旭川医大医師	要		●						
婦人科	金野医師	不要		●	●					
耳鼻咽喉科	札幌医大医師	要			●					
泌尿器科	札幌医大医師	推奨				●				
皮膚科	札幌医大医師	不要						●		

* 受付時間

午前：8時00分～11時00分（泌尿器科のみ10時30分まで）
午後：13時30分～15時00分
(小児科 高橋医師のみ15時00分～16時00分)

* 人間ドック・健診等

検査内容等に応じて曜日が異なります。
ご希望の方はお気軽に病院までお問い合わせください。
電話受付時間：13時00分～17時00分

病院の診療に関する最新の情報は、病院ホームページや公式SNSで案内しています。ぜひフォローをお願いします。



LINE Instagram Facebook 病院ホームページ

お問い合わせ 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060

3月の行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。

日 時 3月11日(水) 13時00分～15時00分

会 場 役場1階 記者室

お問合せ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通)



3月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
12日(木)	乳幼児健診*	12時30分	健康センター
24日(火)	乳幼児相談* 5歳児健診	13時00分	健康センター
毎週 火・金	うさこちゃん 遊びの広場★	9時30分	健康センター
毎週水	すくすく★	9時30分	健康センター
毎週木	あいあいサークル★	9時30分	健康センター

* 26日(木) あいあいサークル
27日(金)、31日(火) うさこちゃん遊びの広場
についてお休みとなります

お問合せ すこやか健康センター内

★子育て支援センター ☎ 62-1656

*健康支援課保健係 ☎ 62-6020

「ごごうさ」開放中です！ (13時00分～16時00分)

子育て支援センター（すこやか健康センター内）には保育士が常駐しており、小学校入学前のお子さんと保護者を対象とした遊び場を開設しています。育児相談等も随時行っていますので、ぜひご利用ください。

〈お知らせ〉

「ごごうさに行きたいけど、小学生の兄姉がいるから行けない！」という方、乳幼児の弟妹が利用している場合は、一緒に小学生も入室可能です。

※ただし、保護者の同伴が必要です
※30日(月)、31日(火)の「ごごうさ」はお休みとなります

生活・法律・仕事相談会のご案内

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」では、生活や仕事等でお困りの方を対象に相談会を行っています。詳しくは下記の予約・お問合せ先までご連絡ください。

日 時 3月13日(金)・3月27日(金)
13時30分～15時20分(1枠50分)

場 所 羽幌町勤労青少年ホーム 相談室

料 金 無料

※ 要事前予約【相談日の前日 15時00分まで】

※ 留萌管内に住民登録のある方であれば、羽幌町以外の会場でもご相談できますのでお問合せください

予約・お問合せ

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」
☎ 0164-56-1616

3月の年金相談

年金加入状況の確認、納付書や基礎年金番号通知書再交付申請手続きなど年金に係る相談を受け付けています。

相談には予約が必要です

希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。(定員になり次第、締め切る場合があります)

日 時 3月19日(木) 10時00分～16時00分
※ 12時00分～13時00分を除く

会 場 中央公民館

予約・お問合せ

日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211
自動音声案内 (①→②)

巡回無料法律相談会を開設します

旭川弁護士会では、弁護士が常駐していない市町村を会場に、毎月1回管内を巡回し相談会を開設しています。法律に関する相談がありましたらご利用ください。

対象者 羽幌町、留萌市、増毛町、小平町、苦前町、初山別村に住んでいる方

相談日時 3月26日(木)
13時00分～16時00分(1枠30分)

場所 勤労青少年ホーム

相談内容 多重債務、交通事故、相続、犯罪被害など

申込方法 相談日前日までに、下記までお申込ください。

相談料 無料

主催 旭川弁護士会

申込・お問合せ 福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004(課直通)